

常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和3年9月30日(木) 午後3時24分

○場 所 伊東市役所第1委員会室

○出席委員 6名

1番	佐藤	周君	2番	仲田	佳正君
3番	四宮	和彦君	4番	鳥居	康子君
5番	大川	勝弘君	6番	浅田	良弘君

○出席議会事務局職員 4名

局長	富士一成	局長補佐	森田洋一
係長	鈴木綾子	主事	福王雅士

○会議に付した事件

- 1 委員席の指定
- 2 委員長の互選
- 3 副委員長の互選
- 4 常任観光建設委員会所管事務調査の継続審査について

○会議の経過概要

○局長(富士一成君) 常任観光建設委員会委員の任期満了に伴い、新しく選任された委員による初めての委員会であるので、委員会条例第7条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、出席委員のうち、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うこととなる。

本委員会の出席委員のうち、年長委員は鳥居康子委員となる。鳥居康子委員に臨時委員長をお願いする。

○臨時委員長(鳥居康子君) 開会する。

初めて構成された委員会であるので、委員会条例第7条第2項の規定により、年長のゆえをもって、委員長が互選されるまでの間、委員長職を務めさせていただく。よろしくご協力のほどお願いする。

○臨時委員長(鳥居康子君) 日程第1、委員席の指定を議題とする。

お諮りする。委員席は、ただいまご着席のとおり決定することにしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鳥居康子君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

暫時休憩する。

午後 3時24分休憩

午後 3時24分再開

○臨時委員長（鳥居康子君）再開する。

○臨時委員長（鳥居康子君）日程第2、委員長の互選を行う。

この際、お諮りする。互選の方法については、指名推選としたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鳥居康子君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

お諮りする。指名の方法については、委員において指名することとしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鳥居康子君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

委員からの指名をお願いする。

○1番（佐藤 周君）鳥居康子委員を指名する。

○臨時委員長（鳥居康子君）お諮りする。ただいま委員において指名があった私、鳥居康子を委員長の当選人と定めることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鳥居康子君）ご異議なしと認める。よって、私、鳥居康子が委員長に当選した。

一言ご挨拶申し上げます。ただいま、委員長にご指名いただいた。本委員会は、ウィズコロナ、アフターコロナという大切な時期を迎える中で、重要な委員会と考えている。委員会における各委員の積極的な発言、また提案を心からお願い申し上げます。よろしく願います。

○委員長（鳥居康子君）これより委員長職を行う。よろしくご協力のほど願います。

○委員長（鳥居康子君）日程第3、副委員長の互選を行う。

この際、お諮りする。互選の方法については、指名推選にしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

お諮りする。指名の方法については、委員長において指名することにしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

副委員長に佐藤周委員を指名する。

お諮りする。ただいま委員長において指名した佐藤周委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）ご異議なしと認める。よって、佐藤周委員が副委員長に当選された。

佐藤周委員の当選挨拶をお願いします。

○1番（佐藤 周君）副委員長にご指名いただいた。委員長を補佐し、公平円滑な委員会運営に協力していきたいと思う。よろしくお願いします。

○委員長（鳥居康子君）日程第4、常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。

資料配付のため、暫時休憩する。

午後 3時28分休憩

午後 3時28分再開

○委員長（鳥居康子君）再開する。

お諮りする。本委員会においては、お手元に配付した「令和3年度常任観光建設委員会所管事務調査（案）」のとおり、令和3年度中の継続調査を行うこととし、議長に申入れをしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和3年9月30日（木）午後3時28分（会議時間4分）

以上の記録を認める。

令和3年9月30日

委員長 鳥居 康子